藤女子大学 QOL 研究所紀要　投稿規定　2011.11.22 改訂

1．原稿募集と編集の一般事項

1）原則として年１回、年度末に発行する。

2）投稿者（筆頭著者）は原則として本学の教職員、大学院生、研究生および本学の関係者のほか、研究所運営委員会が認める研究活動に携わる者とする。但し、編集委員会からの依頼原稿はこの限りではない。

3）原稿の採否および掲載順は編集委員会で決定する。投稿原稿は編集方針や査読結果に則って原稿の加除修正を求めることがある。また、編集委員会の責任において多少の字句を訂正することがある。

4）編集委員会は研究所長が指名する編集委員で構成し、原稿募集および編集発行に係る実務を行う。編集委員会は必要に応じて査読協力者を委嘱して投稿原稿の査読と掲載に関する意見を求める。

5）投稿原稿は返還しない。

6）投稿料および原稿料は原則として無料とする。掲載号を著者に各１部、別刷は１原稿につき 30 部を筆頭著者に無償提供し、追加は実費の有料とする。

7）掲載された投稿論文の著作権は研究所に帰属し、研究所の判断で個人名や所属が公表されることを承諾したものとして投稿を受け付ける。

2．投稿原稿の種類と枚数

1）総説：あるテーマについて広く研究の動向を紹介するもの
　　A 4 版刷上がり（１頁は 400 字詰め原稿用紙 4 枚に相当：40 字×40 行）
　　１～ 4 頁程度

2）原著：取り組んだ研究成果をまとめて結論の提示や考察を加えたもの
　　A 4 版刷上がり（同上：40 字×40 行） 6 ～10 頁程度

3）短報：研究方法や課題の提起、実践報告、文献解題、試論や資料の提示など
　　A 4 版刷上がり（同上：40 字×40 行） 3 ～ 6 頁程度

3．投稿原稿の作成要領

1）原稿の作成は別途に定める執筆規定による。

2）投稿はパソコンで作成した原稿をワードまたは一太郎などの形式で保存した CD-R や USB メモリ等で提出し、A 4 版用紙に印刷した 3 部を添付する。

3）図表・写真を用いる場合、鮮明な印刷用原本またはデジタルファイルを提出し、印刷または複写したものを 3 部添付する。
　また、提出する本文原稿の 3 部とも挿入箇所に図表番号等を朱書して明示する。

4）投稿原稿の締め切りは当該年度の 2 月末日とする。

4．投稿の宛先

1）投稿は編集委員に送付または提出する。

2）投稿、原稿作成、執筆規定などに関する問い合わせは編集委員が窓口になる。